

市議会

だより

VOL.165

2015.

6

Contents

新しい議会構成	2
代表質問・一般質問	6
第1回定例会の議決の概要	21
活動レポート	30
市民の声／次回定例会	31

市議会が新体制でスタート！



新しい議会構成が決まりました。

4月26日の東広島市議会議員選挙により、新議員が決まりました。

(任期は、平成31年4月26日まで)

議長あいさつ

このたび、議員各位の推挙を賜り、議長職を拝命することとなりました。職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

議員の政策立案・政策提言など、さらなる議会改革を推進するとともに、開かれた議会として、議会に関心を持ってもらい、市民の皆さまの声を市政に反映できる代表機関を目指してまいります。

市民の皆さまの一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【監査委員】

(議会選出)

おがわ ひろこ
小川 宏子
(公明党)



昭和27年11月29日生まれ
西条町寺家7091-11
当選回数4回
【ひと言】女性の視点・母親
目線を大切に！初志貫徹！

【副議長】

すずき としひろ
鈴木 利宏
(創生会)



昭和34年6月1日生まれ
高屋町高屋東1916-16
当選回数4回
【ひと言】東広島の未来の
ためにご意見をください。

【議長】

やました まもる
山下 守
(威信会)



昭和38年6月25日生まれ
高屋町溝口676
当選回数4回
【ひと言】仁義礼智信を心
掛けてがんばります。

総務委員会(8人)



委員長
岩崎 和仁
(創生会)

昭和41年12月1日生まれ
安芸津町風早1256
当選回数1回
【ひと言】一所懸命がんばります。



副委員長
北林 光昭
(創生会)

昭和28年12月10日生まれ
黒瀬町乃美尾744-1
当選回数1回
【ひと言】地域の思いに寄りそって、全力で働きます。



委員長
中平 好昭
(誠志会)

昭和22年5月27日生まれ
安芸津町風早895-2
当選回数4回
【ひと言】さらなる発展と福祉向上にがんばります。



委員長
宮川 誠子
(威信会)

昭和35年2月28日生まれ
安芸津町三津4654
当選回数3回
【ひと言】地域特性を活かした町づくりを目指します！



委員長
大道 博夫
(創志会)

昭和30年6月26日生まれ
八本松南一丁目13-21-9
当選回数1回
【ひと言】未来を担う子どもたちのためにがんばります。



委員長
中川 修
(市民クラブ)

昭和38年1月16日生まれ
西条町寺家4280-12
当選回数1回
【ひと言】現場主義で皆様と共にがんばります。



副委員長
赤木 達男
(市民クラブ)

昭和27年1月1日生まれ
西条町御園宇6912
当選回数5回
【ひと言】信頼され、活力ある議会をつくります。



委員長
高橋 典弘
(威信会)

昭和26年10月17日生まれ
河内町中河内1209-3
当選回数4回
【ひと言】責任感を持って信頼される議会を目指します。



委員長
竹川 秀明
(公明党)

昭和28年8月21日生まれ
黒瀬切田が丘2-10-5
当選回数4回
【ひと言】活気ある温かな地域づくりをめざします。

文教厚生委員会(7人)



委員長
重森 佳代子
(創生会)

昭和25年10月18日生まれ
高屋高美が丘四丁目7-1
当選回数1回
【ひと言】女性目線の細やかな市政を実現します。



委員長
貞岩 敬
(創生会)

昭和34年4月30日生まれ
西条町寺家4951-1
当選回数1回
【ひと言】市民のために汗を流す議員でありたいです。



副委員長
玉川 雅彦
(創志会)

昭和30年2月10日生まれ
西条町下三永827
当選回数1回
【ひと言】地域の皆様のおやぐにたちます。

市民経済委員会(7人)

委員
大谷 忠幸
(街おこしをめざす会)



昭和34年2月28日生まれ
高屋町宮領148-3
当選回数2回
【ひと言】街おこし(人を集めること)を目指します。

委員
重光 秋治
(威信会)



昭和26年11月20日生まれ
八本松町正力1382-2
当選回数2回
【ひと言】誠意と実行力で、あなたにお応えします。

委員
加根 佳基
(公明党)



昭和35年9月19日生まれ
高屋町大畠549-98
当選回数3回
【ひと言】一人ひとりが輝く東広島の実現へ!

委員長
石原 賢治
(市民クラブ)



昭和25年6月30日生まれ
西条町田口1505
当選回数4回
【ひと言】揺るがない信念で人にやさしいまちづくり。

副委員長
岡田 育三
(創生会)



昭和34年3月11日生まれ
西条町吉行1429-2
当選回数1回
【ひと言】若さと行動力で郷土のためにがんばります。

委員
坪井 浩一
(創生会)



昭和34年1月22日生まれ
西条岡町5-22
当選回数1回
【ひと言】安心安全な住みよい街づくりに貢献します。

委員
奥谷 求
(創志会)



昭和33年10月9日生まれ
西条町寺家4845-1-603
当選回数2回
【ひと言】地方創生!目指します活力あるまちづくり。

委員
杉原 邦男
(威信会)



昭和20年1月24日生まれ
福富町下竹仁1960
当選回数3回
【ひと言】各地域の課題に取り組んで参ります。

委員
乗越 耕司
(誠志会)



昭和30年5月25日生まれ
河内町入野2139-18
当選回数4回
【ひと言】熱意・実践で、がんばります。

委員
小川 宏子
(公明党)



昭和27年11月29日生まれ
西条町寺家7091-11
当選回数4回
【ひと言】女性の視点・母親目線を大切に!初志貫徹!

委員長
牧尾 良二
(威信会)



昭和27年3月28日生まれ
志和町志和堀3535-3
当選回数4回
【ひと言】差しても三年、差さでも三年、議員は四年。

副委員長
加藤 祥一
(創生会)



昭和27年11月5日生まれ
西条町御園宇3339
当選回数1回
【ひと言】安心して暮らせるまちづくりを推進します。

建設委員会(7人)



委員
池田 隆興
(創生会)

昭和20年1月2日生まれ
黒瀬町宗近柳国288-2
当選回数4回
【ひと言】住みよいまちづくりの為に頑張ります。



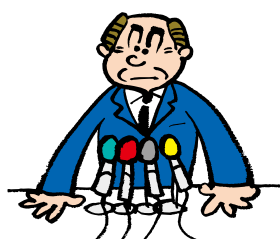
委員
谷 晴美
(日本共産党)

昭和34年4月17日生まれ
志和町志和堀1281-1
当選回数3回
【ひと言】平和・くらし・福祉を守るためがんばります。



委員
天野 正勝
(創志会)

昭和45年10月23日生まれ
志和町奥屋629-1
当選回数1回
【ひと言】着眼大局 着手小局 一所懸命頑張ります。



委員
鈴木 利宏
(創生会)

昭和34年6月1日生まれ
高屋町高屋東1916-16
当選回数4回
【ひと言】東広島市の未来のためにご意見をください。



委員
梶谷 信洋
(誠志会)

昭和18年11月26日生まれ
黒瀬町津江6118-1
当選回数4回
【ひと言】次世代につながる故郷をめざして更なる飛躍。

その他の委員会等の構成も決定

議会運営委員会(8人)

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項と議長の諮問に関する事項を審査します。

委員長 乗越 耕司
副委員長 奥谷 求

委員
加藤 祥一 宮川 誠子
高橋 典弘 池田 隆興
小川 宏子 赤木 達男

政策研究会(8人)

市政に関する重要な政策及び課題に対して、議員が相互に認識を深め、合意形成を図り、政策立案等を推進します。

委員長 高橋 典弘
副委員長 貞岩 敬

委員
岩崎 和仁 大道 博夫
重光 秋治 中平 好昭
小川 宏子 赤木 達男

広報広聴委員会(10人)

「市議会だより」やホームページの編集など、議会の広報・広聴に関するものを協議します。

委員長 重森佳代子
副委員長 天野 正勝

委員
中川 修 岡田 育三
坪井 浩一 重光 秋治
加根 佳基 宮川 誠子
谷 晴美 乗越 耕司

広島中央環境衛生組合議会(7人)

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、ごみ・し尿処理事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

議員

玉川 雅彦 北林 光昭
加藤 祥一 杉原 邦男
竹川 秀明 中平 好昭
石原 賢治



新風21
なかそ よしたか
中曾 義孝

質問した項目

- 地方創生について
- 新年度予算について
- 教育について

20万人の中核都市を目指す 本市の戦力は！

地方創生に向けた
具体的事業計画は！

質問

地方創生先行型の交付金は、緊急性の高い取り組みが速やかに実施できるよう、自由度が高い仕組みとして創立されている。しかし、待っているだけでは交付金がありすぎることはなく、しっかりとした具体的な事業計画が要求されるが、その取り組みについて

問う。

答 井一藏 田市長

この交付金については、各地方公共団体の人口や財政力指数等を基に交付限度額が示されており、上限額いっぱい活用を考えている。内容は、国の想定するメニューを基に、総合戦略の策定に必要な経費や子育て関連事業、また保育環境の改善、商業・中小企業の活性化、観光振興に関する

事業を挙げている。

地域活性化推進事業の 取り組みについて

質問

国は、地方自治体が主体的に取り組み、いわゆる個性あふれるまちづくりの支援をしていくと言っている。この地域活性化の推進にどのように取り組んでいくのか問う。

答 井一藏 田市長

本市が抱える最大の資源である若者をはじめとした多くの優秀な人材に最大限の力を発揮していただきながら、



各々が地域社会で輝くことが大変重要であると考えている。地方独自の視点から新たな施策・事業の提言を行い、主体性かつ創造性に満ちたまちづくりを行っていくことが、本市に課せられた使命であると考えている。

新年度予算編成に おける基本的な考え

質問

近い将来、人口20万人の中核都市を宣言している市長のビジョンが、施政方針や新年度予算の中にどのように盛り込まれているのか問う。

答 井一榎 原副市長

財政基盤の安定を念頭に置きながら、まちづくりの基盤となる必要不可欠なハード事業を実施するとともに、このハードを活用し、十分な事業効果を上げるといった視点から、市民が安心して充実した生活を送れるよう、ハード・ソフト

会派所属議員

杉井 弘文	寺尾 孝治
奥谷 求	上田 廣
宮川 誠子	中曾 義孝
高橋 典弘	

※平成27年3月現在

を問わず、各々の施策を一体的に進めていくことが本市の成長を促し、ひいては人口20万人の新中核市につながるものと考えており、国や県のさまざまな動きを的確に捉えながら、着実に施策を展開してまいりたいと考えている。

情報化教育における電子黒板活用構想

質問

高度情報化社会に向けて、次代に生きる児童の情報活用能力の育成や、学びの場に取り入れられた情報教育環境を図るため、電子黒板などの機器が配備されてきているが、その利活用構想について問う。

答 弁 一 増田学校教育部長

実際の指導では、パソコン上の情報内容を電子黒板の大画面に拡大表示し、画面上にペンや指で直接書き込みをしたり、拡大したりできる機能を最大限に生かすことで、児

童生徒一人一人が学習内容の理解を深めることができるようにしている。

今後は、電子黒板などの整備を計画的に進め、ICT機器を活用した授業づくりに係る研修の充実など、教育の情報化を推進するための支援体制の確立などの取り組みを進め、学校教育の質の向上に努めたい。

ICTやタブレットの利活用について！

質問



電子黒板を使った授業

ICTの利活用は、経費の削減や業務効率化をはじめ、職員定数の削減にも大きく寄与し、行政改革にもつながる。しかし、本市では事業部全体がICTの優位性を理解しておらず、利活用には程遠い状況となっている。庁舎内の一括したICTの情報窓口が必要と考えるが、所見を問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

ICT利活用における行政改革制度については、現在、東広島市行財政活性化推進本部の研究部会として高度情報化研究部会を設置し、本市の事務改革や高度情報化社会に対応した情報化施策のあり方について調査・研究を行うこととしている。今後もし引き続き同部会においてICT化の総合調整を行うとともに、技術革新や先進事例の情報を収集し、より便利な行政サービスが提供でき、業務の効率化につながるものであれば、積

極的に担当部局に導入を働きかけて行きたい。



小中一貫接続教育に取り組む高美が丘小学校

小中一貫校構想について問う！

質問

この構想については、会派として過去5回にわたり質問を繰り返し、その都度前向きな御答弁はいただいたが、何ら結論に至っていない。今後の施設一体型の小中一貫校の具体的な計画を示していただきたい。

答 弁 一 下川教育長

施設一体型による小中一貫教育計画が進んでいない背景には、児童生徒の安全を最優先した学校の耐震化工事等の学校施設整備事業が集中していることから、優先順位をつけて計画的に行う必要があったことがあげられる。一貫校に係る施設整備については、耐震化事業が完了する平成28年度以降の早期に、具体的な設計に着手したい。

小規模校の教育現場の課題と取り組みは

質 問

未来を担う子どもたちにとって、義務教育の機会の均等や教育の水準維持と向上を図り、子どもが生きる力を育むことができる学校教育の整備は避けて通れない。過小規模校における教育現場の現状と課題について問う。

答 弁 一 増田学校教育部長

少人数の学校は、個に応じたきめ細やかな指導が可能となり、教員と児童との人間関係の確立が容易になるといったメリットがある一方で、多くの友達と交流し多様な社会性や自立心などを身につける機会が少ないことなどが課題としてあげられる。この課題に対しては、小学校間の連携や合同での行事の実施などにより、幅広い人間関係の構築を目指す取り組みを行っている。



小中学校合同の運動会

本市の企業誘致策について問う

質 問

他の自治体でも企業立地助成制度や税の優遇措置も図られているが、本市はどのように取り組まれるのか問う。

答 弁 一 前藤産業部長

企業立地促進条例の一部改正に伴い、対象業種をこれまでの製造業、流通業、研究施設だけでなく、自動車整備業等のサービス業など幅広く業種の対象範囲を広げ、さらには土地取得費に対する助成率を引き上げるなど、各種助成金の助成率を拡充し、より優位に誘致活動に活用できるものとしたところである。

なぜ旧ホテル建設予定地に美術館建設？

質 問

昨年11月、市役所第2駐車場として整備されたにもか



旧ホテル建設予定地と西条中央公園

わらず、その駐車場を美術館の建設地に決定したことについて、全く理解できない。美術館建設候補地検討の内容について問う。

答 弁 一 大河生涯学習部長

旧ホテル建設予定地は、西条中央公園の南側に隣接しており、公園の景観を取り込むことにより、美術館に求められるゆとり空間の創出が可能になるなど、美術館が立地するにふさわしい景観を有しており、当該地が最適であると判断した。



威信会
やました まもる
山下 守

質問した項目

- 新市建設計画について
- 地方創生における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本市の取り組みについて
- ふるさと納税の本市の取り組み及び考え方について
- 市街化調整区域における地区計画運用基準について

新市建設計画における検証

10年間の新市建設計画の実績

質問

新市の一体性の確立と住民福祉の向上を図るとともに、新市の均衡ある発展に資することを目的として、1市5町の長期計画の理念を継承しつつ、合併後の新市の基本方針と具体的な施策の方向を定めるとして、新市建設計画が作成され、取り組まれている。

この計画は、平成17年から平成26年までの10年間の期間が設けられているが、現在までの取り組み状況を問う。

答 井一槇原副市長

策定当初の総事業費2千898億円に対し、平成25年度決算ベースで約68%の約1千982億円が実施され、残事業費が全体の約32%の約916億円である。事業数で見ると、全585事業のうち約93%の543事業が完

了もしくは実施中という状況である。

5年間延長に伴う今後の予定

質問

昨年の第4回定例会において、新市建設計画の期間を5年間延長し、残事業を継承すると聞き及んでいるが具体的な事業内容を問う。

答 井一槇原副市長

合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことを受け、新市建設計画の計画期間も合わせて5年間延長したものである。延長した5年間で、



新市建設計画

発行可能な合併特例債479億円のうち、平成25年度までに約360億円を発行しているが、このたびの計画期間延長は、この有利な財源である合併特例債をさらに活用することができるものである。新市建設計画のうち、現在実施中のものには、安芸津拠点施設整備事業、龍王山総合運動公園・東広島運動公園整備事業、芸術文化ホール建設事業などがあり、今後取り組む予定のものには、北部学校給食センター建設事業、美術館建設事業などの大型事業が含まれている。これらの事業へ合併特例債を充当し、事業の推進を図っていききたいと考えている。

会派所属議員

山下 守	大江 弘康
麻生 豊	牧尾 良二
杉原 邦男	渡邊 國彦

※平成27年3月現在
市議会だより 2015.6

地方創生について

質問

産学金官等の関係者と協議を行いながら、交付金事業計画の基礎となる総合戦略の策定を進め、秋までに具体的事業や取り組みを検討しているとのことである。目先のことに追われるのではなく、大局的な視点に立って積極的に取りかかる必要がある。20年先、50年先を踏まえた事業を企画立案していく必要性があるのではないか。所見を問う。

答 弁 一 藏田市長

地方創生を実現していくためには、現在実施している既存事業のみで実現することは不可能であると考えており、国の総合戦略を踏まえ、この地方創生を追い風とすることができるよう新たな事業を積極的に展開する必要があると考えている。また、地方創生や本市が掲げる日本一住み

よいまちづくりといった大きなテーマを実現していくためには、将来を見据えた大局的な視点に立って取り組む必要があると考えている。



ふるさと納税の本市の取り組みについて

質問

ふるさと納税は、出身地または応援したい自治体に納税すると、その年度の所得税及び翌年の住民税も一定限度の控除が受けられる制度であり、平成20年度の地方税法改正で始まったものである。そもそも狙いは、都市部の人々が居住地以外に寄附することで、

大都市圏と地方の税収格差を是正することにあつたが、寄附を受けた自治体がお礼として特産品を贈り始めたことにより、品物目当てで寄附をする人が増えているように思う。ふるさと納税に対する本市の考え方と戦略、実績について問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

本市における実績は、ホームページへの掲載や広島県人会などへの啓発チラシの配布を行うなどにより、平成20年度から平成25年度までで、合計27件、総額3千万円程度の寄附をいただいている。

現状のふるさと納税は、自治体の税収予測が難しくなることや、地方から地方への住民税の移動も想定されるなど、自治体同士で税収を奪い合うこととなり、財源不足に伴う行政サービスの低下にもつながりかねないといったことや、さらには、特産品を贈るため



ふるさと納税のパンフレット

の発送費や人件費などの徴税コストなどが発生し、送らな場合と比較すれば実収入が少なくなるといったことの懸念もある。

一方では、本制度を活用する中で、地場産業の育成や地域経済の活性化、あるいはシタイプロモーションの推進が図られるとして取り組みを進めている自治体もある。

こうした取り組みは、寄附制度本来の趣旨とは異なるが、制度を活用していただければ、徴税コストなどはかかるものの、寄附件数の増加によって

収入自体は増える可能性がある。加えて特産品の発送も本市経済の活性化に資することから、今後、他市町の事例も参考にしながら、ふるさと産品制度導入の検討を行ってまいりたい。



寺家地区産業団地（イメージ）

地域産業振興型立地について

質問

地区計画運用基準として、市街化調整区域における地域の振興または発展のため、既存の公共施設を生かし、産業基盤の充実につながる開発を誘導する地域産業振興型立地があるが、本市では、2年前に、インターチェンジから半径一キロメートルの工場立地に関しての緩和措置を制度化している。この制度を適用した立地件数並びに相談状況はどのようなになっているか。実績が上がっていないのであれば、制度設計に問題があるのではないかと思うが、いかがか。

答 弁 一 下 田 副 市 長

地域産業振興型については、既存の公的産業団地の分譲率が約98%に達し、まとまった用地を必要とする企業の立地

が難しい状況がある中、地域の産業振興を図りながら、新たな雇用を創出することを目的として、平成23年に交流機能形成型とともに地域産業振興型を、新たに運用基準に追加したものである。

この制度を活用した立地状況は、寺家地区産業団地造成事業については、平成26年7月に地区計画を定め、この地区計画に従って開発許可を受け、現在造成工事を行っているところである。

また、民間事業者からの相談状況については、志和インターチェンジ周辺などで、8件の相談があったが、今のところ実現には至っていない。

その原因としては、関係権利者との調整が整わないことや幹線道路から計画予定地に至る進入路が確保できないことと、また、5ヘクタール以上の面積を確保することが難しいなどの理由がある。

現在東広島都市計画区域に



吉川工業団地北地区

において、平成28年度末を目標に市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直し作業を進めており、合わせて市街化調整区域における土地利用のあり方についても検討を行っており、この中で企業のニーズ等を把握しながら、運用基準の見直しなどについても検討をしまいたい。



合志会
なかひら よしあき
中平 好昭

質問した項目

- 新年度予算に伴う市政運営について
- 教育関係について

新年度予算に伴う 市政運営について

東広島市成長戦略 基本方針について

質問

成長戦略基本方針の目標人口を21万人と掲げているが、この4年間さまざまな基本計画が提案されたが、ほとんどが将来人口を18万人に想定した計画だが、その整合性を問う。

答 弁 一 藏田市長

基本方針の平成32年時点の

質問

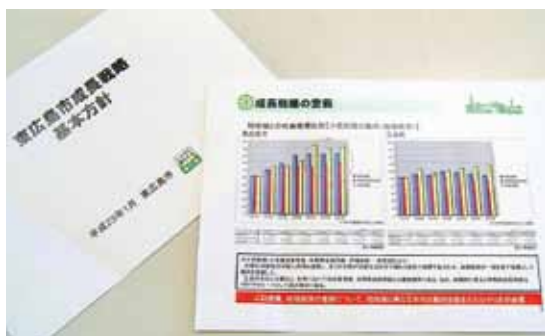
人口増を見込む必要があるが具体的施策は

人口は、総合計画の数値が、中間的な数値を選んでいるのに対して、戦略的な都市成長が最も見込まれるパターンを想定したもので、あえて、厳しいハードルを認定し、さまざまなチャレンジを実行することで、都市の成長を持続させたい思いで設定した。

合併して10年、新市としてさまざまな事業を行い、西条町を中心に人口は肥大したが、周辺町は人口減少が急速に進んでいる。対策が急務と思われるが、具体的施策を問う。

答 弁 一 藏田市長

若者の就業の場の確保や、子育て環境が整うことで定住につながり、定住が地域の伝統を継承する人材の供給につながり、地域の活力が維持される。まずは、仕事を提供できるよう、都市としての成熟度を高めたいが、旧町に限定



東広島市成長戦略基本方針

質問

すると、限界ができるので、広域的に連携し、例えば、公共交通確保などを通じ、生活の場を旧町に求めることができる環境を整えたい。

市民協働の まちづくりについて

各住民自治協議会の現状と課題について、どのように把握し、対応されているのか。また、地域担当職員の活動実態を把握されているのか。

答 弁 一 榎原副市長

周辺部では、先進的団体と呼べる協議会も多数あり、中心市街地においても「とんど」の復活など、協議会の設立を機に、取り組みを進められているが、後継者育成問題などが課題であり、市民協働センターの研修を通じて支援している。

地域担当職員の活動は、班長・副班長研修におけるアン

会派所属議員

中平 乗越 新開	好昭 耕司 邦彦	家森 池田 梶谷	建昭 隆興 信洋
----------	----------	----------	----------

※平成27年3月現在

ケート結果によると、総会への出席率は約70%、定期的な会議も約60%という状況で、制度は徐々に浸透してきている。また、職員には、引き続き、地域の一員として活動へ参加していく意識の向上を図りたい。

福祉行政・生活困窮者自立支援について

質問

自立相談支援事業を展開していくための体制を問う。

また、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業等の運営方法を問う。

答 弁 一 和田福祉部長

本庁舎内に東広島市生活支援センターを設置し、相談支援員や就労支援員が、相談支援を行うこととしているが、相談しやすい環境も重要で、個室での相談、訪問相談もできる体制をとりたい。

相談支援員は、相談を受け、

個別の自立支援計画を策定し、支援を行うが、さまざまな機関と調整・連携する必要がある。これまでもワーキング会議で準備を進めてきており、今後も体制を充実させる。

なお、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業は個別の自立支援計画に必要な施策を盛り込んで、生活困窮者に支援サービスとして提供することとなる。

農業施策・ため池保全対策について

質問

農水省では平成25年度にため池一斉点検及びため池耐震診断を制度化し、広島県で耐震診断を実施されたが、耐震診断結果等を踏まえ、市の所見を問う。

答 弁 一 渡辺建設部長

公表された資料をもとに、ハザードマップを作成し、配布する予定なので、地域防災に役立てていただきたい。

ため池のハード対策は、市単独では限界があることから引き続き、県に対して、補助金の確保等を要望する。

ため池の改修要望箇所について、市として、3カ所の測量設計を予定し、県において8カ所の改修工事を予定されており、これに係る市の負担金を予算に計上している。

また、今回の公表を受け、ため池改修の要望も増加することが予想され、国・県の支援策に注視しながら、引き続き計画的な改修を進めたい。



総務省で作成されている地域おこし協力隊のポスター

地方創生に向けた具体例として

質問

①地方創生に向けた具体例として、総務省の地域おこし協力隊の取り組みについて、本市での取り組み、活用が必要と思うが所見を問う。②集落支援員の取り組みについて、住民自治協議会への取り組みも可能と思われるが所見を問う。

答 弁 一 前延企画振興部長

①地域おこし協力隊は、移



整備中のため池

住できる環境整備、活動終了後の生活支援、就職支援など、具体的な業務内容を定めておくことが必要である。全庁的な見地で、今後の方針を検討したい。

②自治会長が地域の状況を把握され、住民自治協議会を通じて市との連携を図っている。また、地域担当職員などによる状況把握に努めているため、集落支援員については、今後の動向を見きわめ検討したい。

行政施設に太陽光設備はできないのか

質問

学校の普通教室へのエアコン設置は進んでいないが、地方創生に向けた取り組みの中で、校舎屋上等に、太陽光パネル、蓄電池を設置し、教室にエアコンを取りつけ、売電を含め年間維持費を算定し取り組むことが可能ではないか。

答 弁 一石丸財務部長

普通教室などへのエアコン設置については、その必要性は十分理解をしているが、限られた予算の中で実施していくので、まずは、校舎などの耐震補強工事を優先的に進めていく必要があると考えている。

エアコンの設置は、今後、耐震化工事が完了した後、老朽化対策の計画とあわせて検討をしたい。また、その段階において、太陽光発電設備の設置による財源もあわせて検討をしたい。



音楽室に設置されたエアコン

教育関係について

質問

①過密は議論の対象になっているが、過疎地域の学校教育の将来をどのように考えているのか②統廃合の進捗状況③小規模校の課題④小中一貫校の進み具合と課題を問う。

答 弁 一増田学校教育部長

①教育委員会が取り組むべき重要な課題であると認識し、統合基本方針を策定し、過小規模校の解消に取り組んでいる。

②平成23年4月に安芸津地区で小学校を統合し、その後は、統合対象校の保護者等に対して基本方針の説明を行った。今後、関係者の方々と協議を重ね、主体性を持って進めたい。

③小規模校では、人間関係の確立が容易になり、地域一体となった学校教育の推進が可能となるが、人間関係が限



平成23年に統合した風早小学校

定されるため、接続教育を推進する中での学校間での連携の充実や、幅広い人間関係の構築を目指したい。

④高美が丘小中学校では、ソフト面で段階的に準備が整ってきている。課題の一貫校化に伴う施設整備については、早期に具体的な設計に着手し、日本一の教育都市東広島の実現を目指すし、計画的に事業を進めたい。



公明党
たけがわ ひであき
竹川 秀明

質問した項目

- 26年度一般会計補正及び27年度一般会計予算について
- 救急医療体制整備の基本計画案について
- 高齢者・障がい者施策について
- 生活習慣病予防の促進について

補正予算と27年度一般会計予算の戦略は？

まち・ひと・しごと
の
具体的戦略は？

質問

今年は、地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年である。若年人材の定着を促す取り組み、地方への移住推進、大学生などの地方定着、妊娠期から子育て期までの切れ目のない政策など地域の実情に合わせた取り組みを問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

地方創生の焦点は、「ひと」であり、「ひと」を呼び込む、または、とどまってもらうためにも、産業活性化策等により雇用を創出し、市内で働いてもらい、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない施策を国・県と進めたい。

また、自立した拠点都市、県あるいは中四国の成長エンジンとなるような施策を展開

し、国・県には、施策展開に必要な規制緩和等の各種協力を求めていきたい。

プレミアム付き商品券事業の取り組みは

質問

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について、プレミアム付き商品券の具体的な取り組みについて問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

プレミアム付き商品券は経済波及効果も大いに期待できる事業で、他団体の取り組みについて情報収集等を行うとともに、商工会議所等の関係団体と実行委員会を組織することとしており、商品券の発



行部数、プレミアム率等の具体的な事業内容は、市から案を提示し、今後、実行委員会で協議・検討しながら進めたい。

救急医療体制整備の基本計画案について

質問

救急医療体制に関する基本計画策定検討委員会で協議された方向性、内容、基本計画案の概要を問う。

答 弁 一 榎 原 副 市 長

計画案は、地域の将来的な医療ニーズ等に関するデータなどを踏まえ、医療体制の現状や課題を把握し、救急医療に関する本市の具体的な指針を明確にするものである。

協議の中で、初期救急では、在宅当番医制度において、体制の維持が困難になりかねない状況で、二次救急では、小児二次救急の体制整備が求められており、小児科医の確保

会派所属議員

竹川 秀明	小川 宏子
加根 佳基	



拠点化を目指す東広島医療センター

が課題として挙げられる。加えて、アンケート調査では、

二次救急の拠点化、再構築が必要不可欠なものとなっている。また、三次救急では、地域救命救急センターの整備促進が求められている。

初期・2次体制強化と3次救急病院設置

質問

初期、二次救急体制強化に重点を置くことは理解できるが、どのように、いつまでに整備されるのか。

また、三次救急病院の設置

への展望について、具体的な戦略を持っているのか。

答 弁 一 榎原副市長

初期救急の体制強化として、「(仮称)夜間・休日急患センター」は、平成30年代を目途に整備を進め、また、二次救急の体制強化として、東広島医療センターの拠点化も、平成30年代を目途に整備を進めることとし、重症救急患者の受け入れ先を確保することとしている。

三次救急病院の設置への展望については、三次救急医療体制の構築に当たり、医療従事者の確保や施設整備などを進めていく必要があり、本市はもとより、関係機関が協力することとしている。

高齢者・障がい者に救急医療情報キットを

質問

救急医療情報キットは、プラスチック製の円筒系のケー



八本松地域で配布された「命の宝箱」

スで、八本松小学校区では、東広島地区医師会の協力を得て、「命の宝箱」として、地域の高齢者や障がい者に配布しているが、希望者に無料配布してはどうか。

答 弁 一 和田福祉部長

本市においても、窓口で希望者に命の宝箱シールと救急医療情報を記載する用紙を配布し、普及に努めているが、命の宝箱の容器の無料配布については、不用品等を活用することができないため、実施は予定していない。

生活習慣予防でコンビニ健診の推進を

質問

若い世代の受診率を上げるためにコンビニ健診を推進している自治体がある。市民の健康増進を図る取り組みとして検討してはどうか。

答 弁 一 和田福祉部長

本市が推進する健診を実施するためには、プライバシーへの配慮、夏場でも安全に検査が行える場所の確保、基本健診とがん検診を一体的に行えるスペースも必要である。このような条件のもとで、集団健診に加え、医療機関での健診を設定し、個人に合わせ選択できる体制にしている。今後の健診については、市民の多様なニーズを考慮して、受診率の向上を目指したい。



五月会
さかもと 一彦
坂本 一彦

質問した項目

- 新年度予算について
- 地方創生について
- 広島中央環境衛生組合について
- 農業政策について

新年度予算について

予算編成について

質問

予算編成に当たり、地方創生の施策に呼応しつつ、「成長する都市」、「生活充実都市」、「人材育成都市」、「環境先進都市」という4つの視点に基づき、本市の魅力と都市活力の向上を戦略的に推進するという説明があったが、どのように予算を編成されたのか。

答 弁 一 榎原副市長

新年度予算は、国の提唱する地方創生へも呼応しつつ、市の独自色を打ち出しながら、今後の市の発展、成長を目指した編成を行った。中でも、企業立地助成金の制度拡充などは、地方への人の流れをつくり、学校教育支援員の増員配置などは、将来を担う人材の育成や、若い世代の子育てを支援するものである。

新規就農者の育成支援などは、地域で育った学生の地域への定着や、地方への人材還流につながるものである。こうした取り組みは、本市の独自色を打ち出しながら、地方創生の実現を図ろうとするもので、今後の成長・発展に寄与するものと考えている。



市内で開催される就職ガイダンス

財政運営について

質問

市税収入が減少傾向にある中、普通交付税が縮減段階に入り、財源の確保が課題となっている。歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費が増加

するなど、毎年財源不足を生じ、基金を取り崩しながらの財政運営となっている。大変厳しい財政見通しとなっているが、持続可能な財政運営をどのように進めていけるのか。

答 弁 一 榎原副市長

地方創生への戦略的な取り組みを深化させつつ、可能なものは民間活力を活用する観点で精査を行い、今後より一層、経常的な事務事業の見直しや、収納率の向上対策、受益者負担の適正化など、歳入歳出両面からの徹底した行財政改革へ取り組み。

地方創生について

質問

市長は、以前から人口20万人の中核都市を目指すと言われているが、国の地方創生の動きを受けて、地方版総合戦略についての、今現在の思いを問う。

会派所属議員

坂本 一彦 | 下村 昭治
平岡 毅

答 弁 一 藏 田 市 長

既に取り組んでいる、住環境や子育て環境、教育環境、移動環境等の充実を通じた「日本一住みよいまちづくり」を、地方創生の流れを追い風に、市の発展の可能性を十分に引き出し、人口20万人の中核市実現を目指したい。



子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援事業計画

広島中央環境衛生組合 について

質 問

組合では、一般廃棄物処理施設の建設を計画されており、

本来なら組合議会の場がふさわしいが、①全国の処理方式の実態②溶融炉の安全性③ガス化溶融炉式とストーブ方式・プラス・セメント化の検証の概要を問う。

答 弁 一 林 生 活 環 境 部 長

①ストーブ方式に代表される焼却方式は、全体の約9割のごみ処理を担い、ガス化溶融炉方式は約1割だが、平成24年度までの過去10年余の環境省公表データによると、ガス化溶融炉方式は施設数・処理能力が着実に増加している。

②現在、組合では、直接溶融方式と言われるシャフト式ガス化溶融炉を基本として検討を進めており、事故発生のリスクは絶対にはいとは言えないが、非常に安定し、かつ安全に運用されている。他の自治体における視察で研修した結果からも、事故が発生したとの説明は一度もない。

③技術検討委員会での比較



農業法人が生産するアスパラガス

農業政策について

質 問

検証において、事事故事例、環境保全性、受け入れ対象物の柔軟性、最終処分場に頼らない処理実績の有無、外部委託依存度、経済性など15項目に及ぶ内容を比較検討され、結論が出されたものである。いずれにしても、実用性、安定性、経済性等に優れた処理施設が、計画どおりに稼働できるよう、組合構成市町と十分に連携をしたい。

国の農業改革において、担い手への農地利用の集積を加

速させることが不可欠であるとの認識から、農業経営の規模の拡大等を図り、農業の生産性の向上に資することを目的として設置された広島県の農地中間管理機構について、現在の取り組み状況を問う。

答 弁 一 前 藤 産 業 部 長

広島県では、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団が農地中間管理機構に指定され、平成27年2月24日現在で管理機構が集積した農地面積は、県全体で約284ヘクタール、東広島市分は約105ヘクタールで、集積面積の約37%を本市が占めている。

本市では、人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」の作成に取り組んでおり、取り組みの成果があらわれているものと考えている。



市民クラブ
いしはら けんじ
石原 賢治

質問した項目

- 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 新中核市を目指すための取り組みについて

日本一住みよいまち 東広島市の実現のために

本市の地方版総合戦略の策定にあたって

質問

地方版総合戦略は、各地方公共団体みずからが、その課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すものである。各地方公共団体が自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿ったものとするのが重要であり、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から策定する

ことが望まれるが、本市の考え方を問う。

答 弁 一 藏 田 市 長

地方版総合戦略における政策分野別の基本目標及び数値目標については、国の総合戦略を踏まえる一方で、地域の実情に応じたものとして、ことが求められている。地方人口ビジョンや地方創生審議会での協議を踏まえながら定めて

まいりたい。各地方公共団体はそれぞれの特性、限られた財源及び人的資源の中でのまちづくりが求められているが、広域的な都市圏や近隣市町との連携を図ることで、補完し合いながら、各市町の施策が相乗効果を発揮していくことも必要であり、国・県の関連施策とあわせながら、地方創生のみならず、日本一住みよいまちづくりの実現を目指していく。

新中核市を目指すための魅力づくりを

質問

本市が新中核都市を目指すには、人口増が必要であり、そのためには、本市の魅力



さらに高め、定住してもらうことが必要である。魅力ある生活充実都市として認められるには社会保障の充実が必要だと思いが、医療・介護サービスの提供体制の充実、子ども・子育ての充実及び自主防災組織の設立に向けた取り組みについて、市の考えを問う。

答 弁 槇 原 副 市 長
松 尾 総 務 部 長
和 田 福 祉 部 長

在宅医療と介護の連携構築により、いつまでも住み続けたい魅力ある地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

少子化が進行する社会の中で、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図ってまいりたい。

自主防災組織の組織体制については、基本は、住民自治協議会を単位とするが、地域特性に応じた組織となるよう体制づくりを進めていただいている。

会派所属議員

石原 賢治 | 赤木 達男



谷 晴美 (日本共産党)

質問した項目

- H27年度予算案について
- 公共料金と各種公共施設使用料の引き下げについて
- 35人学級の推進と子どもの医療費を中学校卒業まで無料に
- 特別養護老人ホームの増設、拡充について
- 小学校の分離分設について

基金を活用し、
くらし・福祉を最優先に

ハード事業重視予算は
市民の願いか？

質問

小規模企業に対する予算は見当たらず、中山間地の農林業の支援は、これまでの予算の延長に過ぎない。結婚適齢期の若者対策、子育て、教育に係る予算が重点配分されているのか。予算編成に対する見解を問う。

答 弁 一 藏田市長

料、上下水道料金や各種公共施設使用料について、基金などを活用して引き下げられるのではないかと見解を問う。

答 弁 一 石丸財務部長

財政調整基金は、平成26年度末で130億円余、平成27年度当初予算案では、財源不足のため24億円余を取り崩す。市税の収入状況や地方交付税の削減等に応じて今後も取り崩しは続くものと見込まれるため、健全な財政運営のためには、適切な活用に努める必要がある。今後とも、いかに市民の負担軽減を図っていくか、いかに各特別会計における収入・支出のバランスの適正化を図っていくか、行政経営の視点を持って検討してまいりたい。

寺西小学校の分離新設
は白紙撤回すべき

質問

騒音問題、安全性、子ども

の健康への悪影響も予想される。静かな環境の中で伸び伸びと生活や勉強をさせるのが基本であり、長期的な展望に立ち、現行計画を白紙撤回すべきではないか。



仮称寺西第二小学校予定地

答 弁 一 増田学校教育部長

現行計画は、学区や土地の形状などを総合的に検討した上で決定したもので、通学する児童の一日でも早い教育環境の改善のため、平成30年4月の開校を目指し、取り組んでまいりたい。

第1回定例会 議決した案件

- 条例案…31件 ● 予算案…35件 ● 承認案…1件 ● 諮問…2件
- 同意案…2件 ● その他…11件 ● 委員会提出議案…1件
- (● 全会一致可決…56件 ● 賛成多数可決…27件)

平成27年度予算「8つの重点項目」

※主要事業

◎企業誘致と雇用の創出	寺家地区産業団地・志和流通団地の整備	4億3,807万円
◎中心市街地及び地域拠点の機能強化	芸術文化ホール建設 安芸津拠点施設の整備	41億4,055万円 4億9,938万円
◎交通ネットワークの利便性向上	寺家新駅の整備	5億880万円
◎多様な医療対策の推進	小児救急医療への支援 災害派遣医療チームへの支援	647万円 311万円
◎ICTの活用	小学校へのデジタル教科書の導入	2,797万円
◎教育力及び子育て環境の向上	小中学校への学校教育支援員の配置 寺西小学校の分離新設	7,438万円 3億4,345万円
◎社会・地域で輝く人材の集積・育成	農業の担い手育成	2億8,592万円
◎スマートシティの推進	新エネルギー導入への支援	2,190万円

ここが
重点

Pick Up

平成27年度予算を可決

水道事業会計	65億2,439万円 (前年度比0.3%減)	773億6,000万円 (前年度比9.2%増)
特別会計(21会計)	398億3,056万円 (前年度比6.8%増)	
一般会計		

【市長の施政方針】

「成長する都市」、「生活充実都市」、「人材育成都市」、「環境先進都市」の4つの視点に立って、平成27年度は、東広島市の将来を見据えた事業を積極的に展開し、夢と希望のある「日本一住みよいまち」の実現に向けて、全力で取り組みます。

- センチピードグラス吹付機購入への支援 298万円
- 新美術館整備の検討 1,299万円
- 超小型電気自動車(10台)の導入 1,000万円
- 河川監視カメラの設置 553万円
- 災害対策本部の機能強化 2,663万円
- 生活困窮者の自立への支援 3,548万円
- 扇風機設置 7,115万円
- 小中学校特別教室への

その他の主な新規事業

Select.1

〈議案第82号〉

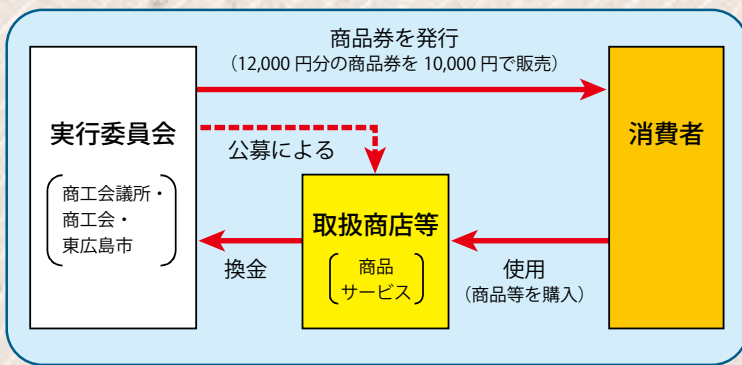
プレミアム付き商品券を発行

国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を受け、東広島市内の消費喚起を促すため、二〇〇〇円分のプレミアムを付けた商品券を、一万円で販売します。

◎内容

- ①発行主体
実行委員会
(商工会議所・商工会・東広島市で構成)
- ②発行冊数(予定)
七万冊
- ③1冊当たりの額
一万二〇〇〇円
(販売額は一万円)
- ④取扱商店等
公募による
- ⑤商品券使用期間(予定)
平成27年8月から
平成27年11月末まで

プレミアム付き商品券の概要



Select.2

〈議案第20号〉

急傾斜地崩壊対策事業に
分担金徴収条例を制定

広島県が実施または東広島市が広島県の補助を受けて実施する急傾斜地崩壊対策事業について、受益者から分担金を徴収しようとするものです。

◎条例制定の背景

10m以上の崖地かつ10戸以上の被害想定家屋がある場合は県が実施、5m以上の崖地かつ5戸以上の被害想定家屋がある場合は県の補助事業として市が実施している。現在、対象となる市内665力所のうち、整備済みは57力所にとどまり、要望のある14力所が未着手となっている。そのため、事業進捗を図ることを目的に受益者から分担金を徴収する。

◎施行日

平成27年10月1日

市事業の分担金

(5m以上の崖地かつ5戸以上の被害想定家屋の場合)

事業の区分	分担金の割合
公共施設(道路・河川・児童福祉施設など)に関連する事業	事業費の10%
一般事業	事業費の20%

参考：過去10年間に実施した公共施設に関連する市事業(事業費の10%)では、1力所当たりの事業費が5,300万円～1億1,000万円、1力所当たりの関係戸数は5戸～9戸

※県事業(10m以上の崖地かつ10戸以上の被害想定家屋の場合)における分担金の割合は、別に定めています。

Select.3

〈議案第7号〉

過疎地域自立促進計画に 新規事業を追加します

過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域とされた福富町、豊栄町、河内町において、総合的かつ計画的な対策を実施するため策定した「過疎地域自立促進計画」に、地域の実情に即した事業を新たに追加します。

新たに追加する事業

①事業内容

- ・ 上戸野地域センター耐震改修
- ・ 清武地域センター耐震改修
- ・ 豊栄保育所屋根等改修

②整備目的

地域の中核的施設である地域センターや地域の保育ニーズを担う保育所を整備することにより、地域の活性化や子育て世代の定住を促す。

③整備期間

平成27年度

④総事業費

1億9千940万円

◎過疎地域自立促進特別措置法

著しい人口減少によって地域の活力が低下し、生活環境の水準等が低い、いわゆる過疎地域について、自立の促進や福祉の向上等を図るために制定された法律です。

この法律に基づいて策定された過疎地域自立促進計画により、財政上の特別措置が受けられます。



上戸野地域センター

Select.4

〈同意案第5号・議案第42号〉

新教育委員会制度が始まります

平成27年4月1日から教育委員会制度が変わります。これまで教育委員会は市長から独立していましたが、市長が直接教育長を任命することにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になり、市長は教育政策について議論することができます。なお、新教育長として下川聖二氏（前教育長）の任命に同意しました。

新教育委員会制度の概要

①新「教育長」の設置：教育委員長と教育長を一本化。

②総合教育会議を設置：構成員は市長と教育委員会で、招集は市長が行う。

③教育に関する「大綱」を市長が策定：地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確にする。

④教育委員会の審議の活性化：教育委員会のチェック機能を強化し、会議の議事録作成や公表など、会議の透明化を図る。

◎総合教育会議のイメージ

※ 市長と教育委員会でを行う会議。市長が招集し、教育行政の大綱などの協議・調整を行う。

※教育委員会…教育長と5名の教育委員



Select.5

〈議案第33号〉

介護保険料を改定

介護保険の第1号被保険者（市内に住所を有する65歳以上の者）について、平成27年度から平成29年度までの保険料を改定します。

◎保険料の改定内容

①保険料の改定：第1号被保険者の所得区分を6区分から9区分に改め、各区分の保険料を改定。例えば、市民税非課税の者は、改定前と比較して、年額で5,400円増となる。

②保険料の改定理由：第1号被保険者の負担率が、国の政令改正により引き上げられたことや、要介護認定高齢者の増加に伴う介護給付費の増加の影響などにより引き上げとなった。



◎第7次東広島市高齢者福祉計画及び第6期東広島市介護保険事業計画

平成27年度から3年間の、総合的な「保健・福祉・介護」の計画。

Select.6

〈議案第36号〉

国民健康保険戸野診療所を廃止

国民健康保険の保健事業の1つとして設置していた、国民健康保険戸野診療所を平成27年4月1日から廃止するため、設置及び管理条例の一部を改正しました。

◎廃止の理由

- ①受診者数が年々減少し、毎年度一般会計から赤字補填を行っていること。
- ②施設の老朽化が進み多額の施設更新経費が必要となってくること。
- ③複数の医療機関が無料送迎を実施しており、地域住民がかわりに受診できる医療機関が複数あること。



◎国民健康保険戸野診療所

昭和27年にへき地の診療所として河内町河戸に設置され、保健・医療・介護サービスの提供をしていました。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第1号	委員提出 議案第25号	議案第26号	議案第28号	議案第29号	議案第30号	議案第48号	同意案第5号	議案第16号	議案第17号	議案第21号	議案第22号	議案第31号	議案第33号	議案第36号	議案第42号	議案第9号	議案第12号	議案第37号	議案第20号	議案第59号	議案第61号	議案第67号	議案第68号	議案第69号	議案第70号	議案第81号
会派名	議員名																											
新風21	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川誠子	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	高橋典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	寺尾孝治	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	上田 廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中曽義孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉井弘文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合志会	乗越耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新開邦彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	家森建昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	中平好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	麻生 豊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	杉原邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大江弘康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山下 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	牧尾良二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡邊國彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	加根佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小川宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
五月会	平岡 毅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坂本一彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下村昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	石原賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木達男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東広島いろは会	重光秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	早志美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
市民フォーラム	鈴木利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

本会議の討論

●委員会提出議案第1号
(教育制度改革に伴う委員会条例改正)

反対 谷 晴美議員

教育委員会制度の改革は、教育委員長と教育長を統合し、新しい教育長を市長が任命するなど、市長の意向が色濃く反映されたものとなり、ひいては教育委員会から実質的に権限を奪い、教育委員会を形骸化させるものである。教育の中立性、独立性を守るためにつくられた制度の根幹を変えるものであり、子どもの未来に明るく希望ある将来が見通せなくなると考え、反対する。

●委員会提出議案第1号
(教育制度改革に伴う委員会条例改正)

賛成 宮川誠子議員

この改正は、地方教育行政に関する法律が変わったことにより、委員会での説明のために出

席を求める相手先を教育長に改めるだけの話なので、賛成する。なお、現行の教育制度について、地方のトップであり、選挙で選ばれた市長が、その地域の子どもたちをどう育てるかに口がはさめないというのは、おかしいと思っている。

●議案第25・29号
(職員等給与関係の条例改正)

反対 谷 晴美議員

人事院の給与制度総合的見直しにより、上がる自治体と下がる自治体を生むことになる。東広島市は下がる地域となり、結果的に格差が拡大し、地方創生と言われる中、さらなる一極集中が進むことになり、反対する。

●議案第25号
(職員給与の条例改正)

反対 宮川誠子議員

人事院の給与勧告に準拠し、

地域手当を東広島市職員に支給するというのだが、本来、公務員の給与は民間給与の平均値でなければならないという原則がある。東広島市職員の給料表も、この原則に基づき、この地域の平均だとみなしているのだから、これ以上に手当を支給する必要はないはずである。その意味で法律解釈が間違っている」と判断し、反対する。

●議案第30号
(手数料条例の改正)

反対 谷 晴美議員

戸野診療所の閉鎖に伴い、診断書がもたらえなくなることになる。市民サービスが低下すると判断し、反対する。

●同意案第5号ほか5議案
(教育委員会の制度改革関係)

反対 谷 晴美議員

今回の教育制度改革では、市

長の圧力が教育委員会の専権事項に及ぶおそれがある。現教育委員会の改善こそが本来の改革であると考え、反対する。

●議案第33号
(介護保険条例の改正)

反対 谷 晴美議員

介護保険制度そのものが問われているとき、直接住民に負担を求めるのではなく、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料は引き上げるべきでないと考え、反対する。

●議案第31号
(三永保育所の廃止)

反対 谷 晴美議員

都市部の待機児童解消のためにも、現有施設を生かして機能を増強するべきである。保育所の廃止により、保育の充実から後退すると判断し、反対する。

●議案第36号
(戸野診療所の廃止)

反対 谷 晴美議員

過疎地における医療への対応は診療所を閉鎖することではなく、家で寝たきりの病人のための訪問医療や訪問看護であると考え、反対する。

●議案第9号ほか2議案
(寺家地区産業団地関係)

反対 谷 晴美議員

進出企業への高額な投資となり、市民から批判が寄せられている。暴落した米価の価格補償や中小企業への家賃補助などの支援を最も優先すべきと考え、反対する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

反対 新開邦彦議員

基本的には、受益者負担の公平というところは理解している。しかし、委員会での質問に対する答弁が一貫していないように

感じた。市の財政負担を軽減し、事業をできるだけ早く完了させたいということだが、本当に事業が早く進むのか疑問に思っている。もう少しじっくり考えて、再度提案すべきではないかという思いで、反対する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

賛成 石原賢治議員

利益を受ける者が分担して負担するのが原則であると考えている。また、未施工の箇所があるという危険な状況を少しでも早く解消する必要がある。したがって、受益者に負担していただくことでできるだけ早く工事を進めるといった観点から、賛成する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

反対 高橋典弘議員

予算や財源を確保すれば事業が進んでいくという話ではない。安心・安全の確保と防災の強化

が行政の最大の責務であり、命にかかわる事業に費用対効果はあり得ない。仮に負担金の徴収により事業が進まず、大規模な災害が起こった場合の行政責任と行政コストは、本当にはかりしれないものになる。市民に安心・安全を提供すると明言している東広島市政において、絶対に条例化すべきではないと考え、反対する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

反対 宮川誠子議員

事業を進めるために分担金を徴収するという説明があつたが、進んでいない理由は、県の財政状況によるものである。分担金を徴収しても、県の財政状況が改善されるわけでもなく、抜本的に事業が進むことはない。むしろ、市の財政負担を軽減することにしかならない。広島県内トップの財政力を持つていて、なぜ分担金を徴収するのか理解できず、反対する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

反対 谷 晴美議員

事業費が大きくなれば負担も大きくなる仕組みであり、とても住民負担では賄いきれない。できるだけ住民負担のないようにすべきと判断し、反対する。

●議案第20号(急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収)

反対 家森建昭議員

将来的には、市民に負担を求められるもの仕方がないのかなと思っている。しかし、現時点で未施工の箇所が残っているながら、今後は負担を強いるというのは理解できず、反対する。

●議案第59号ほか6議案
(平成27年度予算関係)

反対 谷 晴美議員

格差と貧困が広がる中、国保税や介護保険料を引き下げ、医療介護の負担を軽減するのが、住民福祉増進と考え、反対する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第23号

(行政手続条例の改正)

Q 一般的に市民からの切実な要望に対して真摯に対応をすべきだが、本改正においてそれは考慮されているのか。

A 本改正は、行政指導等の対象となる者の権利及び利益を保護することなどが目的である。行政指導をする際には根拠を示さなければならぬと定めており、職員もこのことを念頭に丁寧に対応していく。

●議案第28号

(新教育長の給与・旅費等)

Q 新教育長の旅費等を定めているが、市長及び副市長より安価となっている根拠は何か。

A 職責は変わるが勤務上大きな変更点は無いと考え、他市の例を勘案したうえで旧規定の金額のまま据え置いたものである。

文教厚生委員会

●議案第16号 (市民ホール建設に係る契約変更)

Q 今回の契約変更は、労務単価の上昇に対応するインフレスライド条項の規定に基づくとのことだが、このベースとなる基準はどういうところに根拠を持っているのか。



建設中の市民ホール「くらら」

A 平成26年1月に国土交通省のほうから技能労働者への適切な賃金水準の確保について通達が出ており、これをベースに広島県並びに東広島市のほうで対応するという方針になったものである。

●議案第17号 (子ども・子育て支援法に基づく過料の設定)

Q どのような手続きをもつて過料を決定しているのか。

A 一件一件その中身を審査しながら決定することになると思うが、他の法令における過料に関する条例等の適用も加味しながら決めていくことになる。積極的にこれを活用するのではなく、一定の抑止力と考えている。

市民経済委員会

●議案第37号

(企業立地促進条例の改正)

Q 東広島市への企業立地を促進するために、助成の対象範囲を拡大し、助成額を大幅に増やすとのことだが、その理由は何か。

A 本市内において、製造品出荷額、事業所数、従業員数が減少している状況であり、周辺自治体と同等の条件にすることが主な理由である。



建設委員会

●議案第20号（急傾斜地崩壊対策事業の分担金徴収）

Q 複数年にわたる事業の途中で、経済的な理由からその年度分の分担金を支払えない事態が発生した場合は、どうするのか。

A 経済的な理由から分担金の支払いが困難な場合は、減免規定を適用し、適正な負担をいただくようにしていく。

Q 市の財政負担も見込んでのことだと思いが、急傾斜地崩壊対策事業をなるべく早期に完了させることを考慮しているのか。

A そのとおりである。

予算特別委員会

●議案第59号
（平成27年度一般会計予算）

Q 環境先進都市を目指すという中で、スマートシティ構想というものがあり、まずはスマートハウスへの支援をしていくとあるが、これからはどういう方向に進むのか。

A 平成27年度は、スマートシティの前段としてスマートハウスへの支援を行う。今後については、まだ十分に検討している段階ではないが、行動計画を策定する中で、具体的に決定していきたい。

Q 公共交通対策事業について、昨年まではJRの利用促進に結節点の改善、増便も含めた交渉といった内容が書かれていた。今年は全く記述がないが、どうなっているのか。

A 意図としては、地域公共交通のほうで全体的なモビリティ・マネジメントを推進するので、トータルで取り組んでいきたいという思いである。

Q ひろしまの森づくり事業について、山が荒れるのを防ぐには、間伐や下刈りなどの面整備が重要であるが、それらにほとんど予算が使われていない。本当に山を守ろうとするなら、現場の実態をもっと把握して、実効的な仕事をするべきではないか。

A 今後の森林整備、農林水産業の施策全体のバランスの中において、より効率的、効果的に森林を守るためには、どうするのがいいのか、どういう手段があるのかなど、補助制度も活用しながら、市としても、公有林の問題等も含めて、一生懸命取り組んでいきたい。

Q 美術館の建設候補地が旧ホテル用地に決定されたとのことだが、中央生涯学習センターの跡地のほうが適地ではないか。

A 中央生涯学習センターの跡地については、今現在、複合施設を検討しているが、まだ基本的なものが定まっていない。旧ホテル用地を美術館建設候補地と決定した理由は、合併特別債を活用し、平成31年度末までに完成させるためである。

●議案第68号（平成27年度国民健康保険特別会計予算）

Q レセプト（診療報酬明細書）を分析し、効果的かつ効率的な取り組みをいくことが医療費の削減につながるのではないか。

A 平成27年度に本格的な分析に取り組んでいきたい。

ACTIVITY REPORT

東広島市議会活動レポート



囲いわな

市民経済委員会所管事務調査

- ◆実施日：平成27年2月19日（木）
及び平成27年2月24日（火）
- ◆調査事項：鳥獣被害対策について

昨年8月に実施した猟友会との意見交換会を踏まえ、所管事務調査を行いました。執行部（産業部・生活環境部）から現状等を聴き取った後、市民経済委員会として、捕獲後の処理場搬入についての柔軟な対応や捕獲現場（猟友会）のさらなる実態把握などを執行部へ求めました。



広島県市議会議長会 議員研修会（西部ブロック）

- ◆開催日：平成27年1月7日（水）
- ◆開催場所：中国電力(株)エネルギー総合研究所
議会運営に役立てていくため、西部ブロック（広島・呉・大竹・廿日市・江田島・東広島）の議員を対象に、議員研修会を開催しました。また、講師に経済アナリストの森永卓郎氏を迎え、「今何が起きているのか？世界経済と日本経済」と題した講演を聴き、経済についての見識を深めました。



インターネット画面（イメージ）

委員会インターネット中継

- ◆導入費：Webカメラ（3台） 約6万円
配線作業 約50万円
- ◆配信する会議：常任委員会・議会運営委員会・全員協議会・広報広聴委員会など、「原則公開」とされている会議

市民に開かれた議会の実現に向けて、広報広聴委員会における愛知県犬山市議会の行政視察を踏まえ、会議のインターネット中継（ライブ配信）を行います。また、録画配信（約30日間）も行います。



タブレット端末：iPad Air2

タブレット端末導入

- ◆端末購入費（38台）：約220万円
- ◆見込まれる効果：
 - ①会議資料作成・配付等の業務効率化
 - ②コピー代等の経費削減
 - ③会議日程等の情報共有化会議等の開催通知、本会議や常任委員会における配付資料の電子化など、紙資源の節減を図るとともに、議会活動における情報収集力を強化するため、県内の他市議会に先駆けてタブレット端末を導入します。

医療機関充実について

うえだ しゅうぞう
上田 修三 (志和)

9町、人口18万都市として医療機関が充実されていない感があります。

先日もゴルフ場で、プレーヤーが体調不良を訴えられ、休日診療所に搬送したが診療所は大混雑。2時間待たされる状態でした。

別件では、肉離れを発症されたプレーヤーを搬送した際には、「本日は整形専門医が不在のため診療できない」と断られ、あえなく広島市内まで再搬送しなければならない事態となりました。

お隣の呉市は昔からの軍港、大企業があることから、非常に充実しているように感じます。以前、ある議員の方にお尋ねしたところ、医師会との関係もあり困難とのことでした。

是非、医療機関、休日の対応、救急対応の充実をお願いいたします。

市民の声

「The letter from a citizen」

風早駅の祈り

はらだ あつこ
原田 敦子 (安芸津)

先日、新聞掲載された風早駅の石碑のことを上司から尋ねられました。恥ずかしながらその記事を読んでいなかった私は急いで詳細を調べました。

約60年前、風早駅で線路を横切る高齢者を助けようとして殉職された駅長さんと亡くなった高齢者の方の慰霊碑がJR西日本広島支社によって風早駅構内に建てられたものでした。

学生時代に読んだ三浦綾子著の「塩狩峠」と重なりました。「祈」と書かれた石碑からは「命」の重みと勇敢な駅長さんへの畏敬の念がこみあげてきます。目を閉じれば懐かしい子ども時代の風早駅が甦りますが、石碑によって風早駅は意味深く貴重な存在となりました。
合掌

次回定例会のお知らせ

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 初日	6
7	8	9	10	11	12	13
		常任委員会 (議案審査)				
14	15	16	17	18	19	20
		本会議 (一般質問)				
21	22	23	24	25	26	27
		常任委員会 (議案審査)				本会議 (議案審議)
28	29 予備日	30				

■本会議・委員会の傍聴

傍聴は当日議会事務局で受け付けます。ご不明な点は議会事務局(082)420-0966へお問い合わせください。

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/shi-gikai/>

東広島市議会

検索



耳マーク



らんまに彫られたもりけんごうの彫刻

昭和13年、宮島の大聖院観音堂を造営した宮大工、西谷庄一氏により建てられた本堂。内陣正面には尾垂木を入れた組物が施され、西谷氏の独創性が高く評価されている。欄間の森研豪氏の彫刻も見事である。

市議会だより

東広島市議会 検索

■発行／東広島市議会
■編集／広報広聴委員会
〒739-8601
東広島市西条栄町8番29号
TEL.082-420-0966
FAX.082-424-9465
(議会事務局)

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/shi-gikai/>

市議会だより 2015.6

■ご意見ご感想をお寄せください

市議会だより、東広島市議会ホームページに関するご意見ご感想は東広島市議会事務局(左記)までお寄せください。



◀スマートフォン用

Editor's postscript

編集後記

市議会だよりを担当して

市議会だよりの担当になって1年が経過しました。その間、原稿作成に当たって、議案の内容を正確に伝えようとするあまり、無意識に行政用語を多用してしまい、幾度となく「市民に分かりにくい」、「文章が堅い」と指摘されました。こうした経験をか

せていただいたおかげで、「市民目線」の大切さを改めて実感することができました。この市議会だよりを通じて、議会をもっと身近に感じてもらえるよう、今後も事務局職員としてサポートしていきたいと思えます。

広報広聴委員会担当職員